|  |  |
| --- | --- |
| 受験番号※記入不要 |  |

**令和７年度 大田区会計年度任用職員**

（令和7年８月１日付け採用）

**非常勤保育士（特例・延長保育対応） 採用選考申込書（その１）**

* 裏面の**「記入上の注意」をよく読んでから**記入してください。
* この申込書は、「令和７年度 非常勤保育士（特例・延長保育対応） 採用選考申込書（その2）」と保育士証等の写しと一緒にご提出ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 写真貼付欄裏面に氏名を記入した写真を貼り付けてください。最近3か月以内に撮影したもの（上半身脱帽正面）（縦4cm×横3cm） |
| 氏　　名 |  |
| 生年月日 | 昭和 ・ 平成 　　　年　　　月　　　日生 | 満　　　　歳 |
| フリガナ |  |
| 現住所（連絡先） | 〒　　　　－ |
| 電話（携帯電話（ | 　　　）　　　） | －－ |

**履歴事項**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 学歴 | 学校名・学部学科名 | 在学期間 |
| 現在(最終) | Ｓ・Ｈ・Ｒ　　年　　月からＳ・Ｈ・Ｒ　　年　　月まで | 卒業・卒業見込・中途退学 |
| 職歴 | 勤務先名 | 在職期間 | 職務内容 |
| 正規・非常勤・アルバイト | Ｓ・Ｈ・Ｒ　　年　　月からＳ・Ｈ・Ｒ　　年　　月まで |  |
| 正規・非常勤・アルバイト | Ｓ・Ｈ・Ｒ　　年　　月からＳ・Ｈ・Ｒ　　年　　月まで |  |
| 資格 | 名　称 | 取得年月日 |
| 保育士 | Ｓ・Ｈ・Ｒ　　　年　　　月（取得・取得見込） |
| 幼稚園教諭免許 | Ｓ・Ｈ・Ｒ　　　年　　　月（取得・取得見込）[有効期間の満了の日]又は[修了確認期限] Ｒ　　　年　　　月　　　日 |
| 賞罰 | ※裏面「記入上の注意」6参照 |
| 自己ＰＲ | ※志望動機・長所・趣味等 |

※合否に一切影響ありません。また、必ずご希望に沿えるわけではありません。親族の方が勤務**勤務希望**又は在園している保育園で勤務することはできません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 保育園 | 第１希望 | 第２希望 | 第３希望 |
| 通勤 | 徒歩のみ・自転車・電車（　　　　　　　線） | 分程度 |
| 時間帯 | 早番勤務 ・ 遅番勤務 ・ どちらでも可　　を希望　※いずれかに○ |
| その他 | ※勤務場所、勤務に関する希望 |

私は、大田区非常勤保育士（特例・延長保育対応）採用選考を受験したいので申し込みます。

なお、私は、地方公務員法で選考を受けることができないとされる者に該当しておりません。

また、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。

令和　　　年　　月　　日　　　申込者氏名

**（裏面あり）**

記入上の注意

１　手書きする際は、黒色のペンまたはボールペンで記入してください。**消せるボールペンは使用しない**でください。

２　生年月日欄は**記入日時点**の年齢を記入してください。

３　連絡先は確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。

４　職歴欄は大田区立保育園以外の職歴で、現在の兼業先を含む、直近2か所新しいものから順に記入してください。書ききれない場合は新しいものを２つ記入してください。

５　幼稚園教諭免許欄は免許状の[有効期間の満了の日]あるいは免許状更新講習終了後に発行される確認証明書の[修了確認期限]を記入してください。なお、教員免許更新制の対象外の方は空欄のままでかまいません。

6　賞罰欄は、該当事項がある場合のみ記入してください。なお、 保育士特定登録取消者に該当する場合もその旨記入してください（児童生徒性暴力等の懲戒処分の原因となった具体的な理由も明記してください）。

7　「令和7年度 区立（直営）保育園所在地一覧」をご確認のうえ、希望する配属先等を記入してください。

8　**勤務する保育園は希望通りにならないこともありますので、ご了承ください。**また、親族の方が勤務又は在園している保育園で勤務することはできません。

９　希望する勤務時間帯どちらかを○で囲んでください。

（早番勤務）午前７時15分から正午までの間で１日実働４時間

（遅番勤務）午後２時から午後７時30分までの間で１日実働４時間

10　申込者氏名横にある日付は申込書を記入した日付を記入してください。

【参考】

**地方公務員法第16条**

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

◇◇　アンケート　◇◇

　お手数ですがアンケートにご協力ください。このアンケートは選考とは関係ありません。

　今回の募集をどちらで知りましたか？

　当てはまるものにチェックを入れてください。(複数回答可)

　□区内の施設　　□区のホームページ　　□区のSNS

　□大田区職員から聞いた　　□知人から聞いた

　□その他　(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)